

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第9回三和区地域協議会

## 2 報告事項（公開）

- (1) 休止中の施設（三和米と酒の謎蔵・三和味の謎蔵）の有効活用について
- (2) 三和区の公共交通再編（案）について

## 3 議題（公開）

- (1) 令和2年度地域活動支援事業募集要項（三和区版）の配布について

## 4 開催日時

令和2年3月9日（月）午後6時30分から午後7時27分まで

## 5 開催場所

三和地区公民館 2階 講堂

## 6 傍聴人の数

0人

## 7 非公開の理由

—

## 8 出席した者の氏名

- ・ 委 員：飯田英利、江口一秋、金井茂康、小林則子、江口 晃、高橋鉄雄、田辺敏行、  
星野幸雄、松井隆夫、松井 孝、丸山孝明、森由美、渡邊政則  
(14人中13人出席)
- ・ 事務局：三和区総合事務所 山本所長、栗本次長、柳崎市民生活・福祉グループ兼教育・  
文化グループ長、池田班長、飯田副主任（以下、グループ長はG長と表記）
- ・ 施設経営管理室：新部室長、宮澤主任

## 9 発言の内容（要旨）

### 【栗本次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【松井 孝会長】

－挨拶－

- ・会議録の確認を森由美委員に依頼

【松井 孝会長】

報告事項に入る。(1)「休止中の施設（三和米と酒の謎蔵・三和味の謎蔵）の有効活用について」施設経営管理室に説明を求める。

【新部室長】

資料No.1により説明

- ・市から当該施設を譲受し、自社にて改修工事を施工することにより、施設機能の転用を図りながら有効活用する。
- ・6月の議会で施設条例の廃止及び財産処分の議決を諮り、財産譲渡契約を締結する必要がある。
- ・相手方の意向で開業に向けた準備を早々に進めるため、市として、まずは施設の一部を賃借し、事業者が開業に向けた準備を進めたい。
- ・議会の議決後に財産譲渡契約の締結とあわせて、訪問診療サービスを開始できるよう態勢を整えたいとのことである。

【松井 孝会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【松井隆夫委員】

質問と要望である。譲渡と賃借の説明があったが売買契約は行わない、売らないのか。市で修繕してからの譲渡でなく、現存のまま譲渡することで間違いはないか。また、土地の有効活用から考えて売ってもよいのではないのか。

もう1つ、酒の謎蔵の地下には三和の歴史に関する資料が保管されている。その部分を含めて譲渡することなのか。できればそこは残してもらいたい。資料の仮置きすることを考えてほしい要望である。

【新部室長】

譲渡と賃貸の関係であるが、土地と建物両方であり、譲渡とは売却してほしいとの考えである。正式な手続きを踏み6月議会が終了してからでは開業が遅れるため、準備の為に一部を賃借してほしいということである。

【松井隆夫委員】

財産としての一定基準は算出されているのか。

【新部室長】

専門の課で積算している。

【松井 孝会長】

譲渡する前に地域協議会として確認したほうがいいのではないか。

【高橋委員】

したほうがよいと考える。資料を含めて譲渡することはあるのか。

【新部室長】

業者の譲渡希望は、土地と建物である。歴史的な資料については、文化行政課と連携をとりながら保管場所も含めて検討していく。

【松井 孝会長】

地域協議会委員が見たほうがいいのか。

【新部室長】

見てもらう分には構わない。

【松井 孝会長】

他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

次に、(2) 三和区の公共交通再編(案)について事務局に説明を求める。

【栗本次長】

資料No.2、資料No.3により説明

【松井 孝会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【高橋委員】

公共交通の延長なのに区外利用者との差があるのは納得がいかない。振興会の会費は1世帯1,600円であるが当初の目的は、運動会や防犯分野での会費であった。それが事業を拡大するにつれて、色々な事業に割り当て、目的が変質してきたのも事実である。なぜそこにこだわるかという、会費が払えない人もいるためここにこだわっていきたい。なぜ変えられないのか。

また、回答は現状維持の状態であり、何のための話し合いであったのか。少しでも住民の意見を反映させるべきである。

【松井 孝会長】

関連の質問はあるか。

【松井隆夫委員】

三和区は一つの自治区であるので、弱者、高齢者は一律でよいのではないか。

行政の立場ではなく、三和区振興会が地域協議会に出席してほしい。聞く耳を持っていない。地域協議会として要望すべきである。

【松井 孝会長】

町内会長協議会においても詳細の説明はない。行政への丸投げである。

【山本所長】

これまでは、あくまでも市として三和区の公共交通の再編の計画策定を進めている。今回の説明等を踏まえて具体的な話になり、今後区内全域にお示しする状態になれば三和区振興会から説明いただくことになるかと思う。

【松井隆夫委員】

行政として「みんなの足」についてどのような要望をしているのか。

【山本所長】

今回、住民説明会でいただいた意見・質問については、三和区振興会と話し合いを行い今後の計画に反映していただくようお願いしている。また、出来ることと出来ないことがあるが今後、プレ運行、試験運行を行う中で、令和3年4月の本格稼働までに修正、見直しが必要な部分は検討していく計画である。

【松井隆夫委員】

三和区振興会の考え方が間違っている気がする。聞く耳を持ってほしい。会費1,600円で運営できないのであれば、NPO三和区振興会の価値がない。我々が聞きたいのは、経営状況も踏み込んで聞きたい。そこはどう思っているのか。

【山本所長】

今は、三和区振興会の経営状況を話し合う場面ではない。

【松井隆夫委員】

行政は、意見する立場でないのか。

【山本所長】

総合事務所との関りをどう持つか意見として承り、三和区振興会にも伝え、総合事務所としても積極的に関わっていく。

【松井隆夫委員】

車両1台であるのも問題である。もし事故があった場合、もう1台ないと対応できないのではないか。

【松井 孝会長】

今の意見も踏まえて、行政がアドバイスする立場で三和区振興会へ伝えてほしい。  
他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

4 議題に入る。(1)「令和2年度地域活動支援事業募集要項(三和区版)の配布について」事務局に説明を求める。

【池田班長】

令和2年度地域活動支援事業募集要項(三和区版)案の修正箇所の確認、町内への周知方法について協議を依頼

【松井 孝会長】

ただ今の説明について、まず修正箇所はあるか。

(意見、質問なし)

次に、周知方法であるが、班回覧で行いたいと提案があったが意見はあるか。

(意見なし)

では、今後は班回覧でよいか。

(賛成多数)

【松井 孝会長】

次に、5その他に入る。事務局からなにかあるか。

【池田班長】

以前、協議いただいた「地域協議会だより」の配布について、町内会長協議会に依頼したところ、全戸配布で了承が得られたため従来通り全戸配布とする。

【松井 孝会長】

委員から何かあるか。

(なし)

最後に次回の開催について、事務局から説明をお願いする。

【栗本次長】

次回の案件については、先程、説明のあった施設の廃止に関する諮問が予定される。次回

の日程については、会長、副会長と相談させていただき開催したい。

【松井 孝会長】

5 その他を終了する。

【金井副会長】

・議会の閉会を宣言

1 0 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : [sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp)

1 1 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。